

令和5年度

第3回 真壁地区学校統合準備委員会 通学安全分科会 議事概要

日 時：令和5年11月30日（木）

場 所：真壁伝承館 会議室1

(1) 通学支援について

■通学支援の基準（方針）

小学校全学年：学校の正門から自宅まで直線距離で2.5km以上の児童
中学校全学年：学校の正門から自宅まで直線距離で6.0km以上の生徒

■通学支援の基準（意見交換）

- ・道のりではなく直線距離を基準とするか。
⇒直線距離とする。道のりも踏まえて、直線距離2.5kmという基準を設定する。
- ・2.5km以内の児童でも、バス停まで行けば乗車できるか。
⇒バスの定員や運行ルートにも影響があるため、今後協議していく。
- ・桃山学園では、今まで歩いていた高学年でバスに乗れる子が出てくるということか。
⇒基準が全学年で統一されるため、バスに乗れる高学年が増える見込みである。

■通学支援の方法（方針）

谷貝小学校	スクールバス2台を運行する ※40人乗り中型バスを想定している
樺穂小学校	スクールバス2台を運行する ※40人乗り中型バスを想定している
桃山学園	公共交通バスを利用する ※ヤマザクラGOの利用を継続する

■通学支援の方法（意見交換）

- ・バスの定員の範囲で、より多くの子どもたちを支援してもらいたい。

■バス運行ルート及びバス停の提案（意見交換）

事務局案は別紙のとおり。（資料 P.11～12）

- ・運行ルートはどのように決めたか。

⇒バスの定員と乗降時の安全確保を踏まえて検討を行った。

- ・住んでいる地区以外のバス停を利用することはできるか。

例）桜井地区に住んでいるが、自宅から近い白井バス停を利用する。

⇒バスの定員や運行ルートだけでなく、地区での立哨活動や見守り活動も複雑化することが予想されるため、子供会とも調整しながら協議していく。

- ・樺穂小学校の登校時のスクールバス B について、出発時間を遅くできないか。

⇒原方、白井、桜井の乗車人数がバスの定員（40 名を想定）以下となれば、早便遅便に分ける必要がなくなるため、出発時間を調整できる。

■バス運行ルート及びバス停の提案（方針）

バス停については、子供会や通学班と調整を行いながら協議する。

(2) 通学路について

■前期課程の通学路について（方針）

谷貝小学校	バス停まで既存の通学路を利用する
樺穂小学校	バス停まで既存の通学路を利用する ※支援対象外の児童についても、既存の通学路と照会して対応が可能
桃山学園	既存の通学路を利用する

■前期課程の通学路について（意見交換）

- ・バス停までの交通手段について

⇒通学班による徒歩、または保護者による送迎を想定している。

■後期課程の通学路について（方針）

桜川中学校	新規の通学路を検討する
桃山学園	既存の通学路を利用する

■後期課程の通学路について（意見交換）

- ・現在、リンリンロードは使っているか。

⇒桜川中学校では逃げ道がなく危険という理由で使っていない。

桃山学園では使っている。

- ・樺穂の長岡地区周辺について、街中を通れば、新たに設置する街灯も少なく民家もあるので安全ではないか。

■通学路の現地確認について（方針）

- ・別紙のとおり実施する。（資料 P.9～10）
谷貝小学校：3ルート（資料 P.15①、②、③）
樺穂小学校：2ルート（資料 P.16④、⑤）

■通学路の現地確認について（意見交換）

- ・谷貝小学校区のルートについて、東矢貝から亀熊方面に抜けるルートを追加してはどうか。
⇒追加する。（資料 P.15③）
- ・樺穂小学校区のルートについて、リンリンロードを利用しないルートを追加してはどうか。
⇒追加する。（資料 P.16⑤）
- ・下校時の現地確認について、登校時と同様に上谷貝の北部田園都市センター付近と、上小幡の児童館付近まで確認してはどうか。
- ・意見のとおり資料を修正する。

■危険箇所の改善について（方針）

- ・通学安全分科会で、各通学路の危険箇所をピックアップし、改善案を検討する。
- ・各学校に通学路の危険箇所をあげてもらい、対応を検討する「桜川市通学路安全プログラム」を活用する。

■危険箇所の改善について（意見交換）

- ・暗い時間に不審者が出たこともあるため、なるべく街灯を増やしてほしい。
- ・リンリンロードは水田地帯のため、通学時間以外は消える街灯をつけてほしい。
- ・街灯の電気代は地区で負担することとなっているが、金銭的な都合により設置が困難な場合、どのように対応するか。
⇒設置が必要な場所について、街灯の担当である生活環境課と対応を検討する。
- ・街灯を設置できない場合、例外として中学生がバスに乗ることはできるか。
⇒事例として、岩瀬の猿田地区で直線距離6.0km以上を通っている生徒がいるため、公平性を考えると例外を認めることは難しい。

第3回 真壁地区学校統合準備委員会
通学安全分科会次第

日時：令和5年11月30日（木）

午後7時より

場所：真壁伝承館 第1会議室

- 1 開 会
- 2 分科会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 通学支援について
 - (2) 通学路について
- 4 閉 会

(1) 通学支援について

① 前回までのまとめ

【通学支援の基準】

通学支援の基準について、分科会より以下のとおり2案の提案があった。

A案. 小学校低学年：直線距離 2.5km 以上

小学校高学年：直線距離 3.5km 以上

中学校全学年：直線距離 6.0km 以上

(現状の桃山学園と同様の通学支援)

B案. 小学校全学年：直線距離 2.5km 以上

中学校全学年：直線距離 6.0km 以上

※分科会での協議の結果、B案を通学支援の基準の方針とすることとし、事務局で検討。

【通学支援の条件】

・中学生に対する支援を行うか。

⇒現在、直線距離で6km以上の児童生徒はいないため、小学生の通学支援のみ実施。

【通学支援の方法】

通学支援者数やバスの台数、費用などを総合的に踏まえて検討していく。

【通学支援費用の負担】

支援対象：無料

② 通学支援の基準

B案. 小学校全学年：直線距離 2.5km 以上

中学校全学年：直線距離 6.0km 以上

③ 通学支援対象人数

出生数を基にした、通学支援対象人数は以下のとおり。

	谷貝小学校	樺穂小学校	桃山学園
令和7年度	75人	74(18)人	54人
令和8年度	68人	75(18)人	44人
令和9年度	62人	64(12)人	40人
令和10年度	61人	54(25)人	33人

※ () 内は、支援対象に含まれない基準距離以下の児童数を示している。

④ 通学支援方法

通学支援対象人数やバスの台数、費用などを踏まえ、以下の案を提案する。

谷貝小学校	スクールバス 2 台 ※40 人乗り中型バスを想定
樺穂小学校	スクールバス 2 台 ※40 人乗り中型バスを想定
桃山学園	公共交通バス ※ヤマザクラ GO の利用を継続

【経緯】

谷貝小学校

- ・公共交通バスが通っていない地区である。
- ・1台で運行する場合、往復する必要がある。登下校時間に合わせると、冬季は日の出前(6:50頃)に家を出て、日没後(17:10頃)に帰宅することになり危険である。

樺穂小学校

- ・公共交通バス1台では乗り切れない人数である。
- ・登校時間に適切な公共交通バスの便がない。
- ・増便や時刻表の修正は、他の公共交通との乗り継ぎに影響があり不可能である。
- ・増便した場合でも、新しい便を真壁高校生が利用する可能性があり、公共交通バス1台とスクールバス1台では、児童が乗り切れるか不明である。
- ・公共交通バスの増便費用を試算したところ、スクールバス委託費用より高額になることが予想される。
- ・1台で運行する場合、往復する必要がある。登下校時間に合わせると、冬季は日の出前(6:50頃)に家を出て、日没後(17:10頃)に帰宅することになり危険である。

桃山学園

- ・統合後も、現在利用している公共交通バス(旧酒寄駅跡 7:21 桃山学園 7:31)とその後のバス(旧酒寄駅跡 7:51 桃山学園 8:01)に乗車できる見込みである。

※案のとおり協議を進めてよろしいか。

⑤ バス運行ルート及びバス停の検討

スクールバスについて、運行ルート及びバス停の設置場所の検討を行う。道幅の広い県道や現在の通学路上など、安全を確保された場所にバス停を設置することが望ましい。

事務局案は、別紙の通り。

※バス停や運行ルートについて、次回の分科会までにご検討をお願いします。

(2) 通学路について

① 通学路の確認

真壁地区の4校が現在利用している通学路は別紙のとおり。桃山学園の通学路は、現状と変更はないので、桜川中学校区の児童生徒が確認の対象となる。小学生の通学路は、バス停を県道沿いに作る場合は、既存の通学路とほとんど変更はない。

【通学路の検討（前期課程）】

谷貝小：バス停まで歩く（既存の通学路を利用）

樺穂小：バス停まで歩く（既存の通学路を利用）

※支援対象外の児童についても既存の通学路と照会して対応が可能。

桃山学園：校舎の変更なし（既存の通学路を利用）

【通学路の検討（後期課程）】

桜川中：校舎の変更あり（新規の通学路を利用）

桃山学園：校舎の変更なし（既存の通学路を利用）

⇒中学校の通学路については、学校で特に指定はしていない。

《事務局案》

- ・ 小学校・桃山学園（前期・後期課程）については、既存の通学路を利用するという方針でよろしいか。
- ・ 桜川中学校の中学生の通学路については、現在の桜川中学校と桃山学園の通学路を参考にルート案を検討し、各家庭に提供する。
- ・ ルート案を参考に、各ご家庭の判断で通学路を設定してもらう。

【通学路の現地確認】

検討した通学路の現地を確認し、通学路の危険箇所や日没時間、登下校時の交通状況を確認する。特に桜川中学校の中学生は新規の通学路が想定される。

《事務局案》

参加者：事務局、分科会員（数名）

日 時：12/14（木）登校（7:00～9:00）、下校（17:00～18:00）

12/15（金）登校（7:00～9:00）、下校（17:00～18:00）

※その他の案を含め、ご検討をお願いします。

【危険箇所の改善】

通学安全分科会で、各通学路の危険箇所をピックアップし、改善案を検討する。また、毎年、教育委員会では、各学校に通学路の危険箇所をあげてもらい、対応を検討する「桜川市通学路安全プログラム」を実施している。

※危険箇所の改善のための対応としては、以下の通り検討している。

- ・通学路の現地確認の時に、危険箇所がないか確認する。
- ・各自、気が付いた危険箇所を次回以降の分科会で報告していただく。
- ・学校ごとに実施している「通学路交通安全プログラム」を通して、危険箇所を改善する。

※その他の案を含め、ご検討をお願いします。

通学路現地確認実施要領（案）

■目的

- ① 通学にかかる時間を確認すること
- ② 新しく通学路となるルートを検討すること
- ③ 通学路の危険箇所を確認すること（街灯、道路の修繕など）

■方法

- ・自転車による通学路の試走を行いますので、各自、自転車での参加をお願いします。

■実施日

- ・12/14（木） 谷貝小学校区
 - 日程 A 7：00～ 9：00
 - 日程 B 17：00～18：00
- ・12/15（金） 樺穂小学校区
 - 日程 C 7：00～ 9：00
 - 日程 D 17：00～18：00

■参加者

- ・事務局
- ・分科会委員

※12/8（金）までに QR コードまたは下記の URL から出欠の報告をお願いします。（<https://00m.in/Z9xqw>）

※出欠報告は電話でも受付いたします。（TEL:0296-55-1198）

※谷貝小学校区の委員は谷貝地区、樺穂小学校区の委員は樺穂地区を担当します。



■その他

- ・参加者は、当日の開始時間までに出発地点に集合してください。
- ・調査終了後は、各終了地点での解散となります。
- ・事務局は、通学路確認の様子を写真等により記録します。
- ・調査においては、会議時のような報酬は無いことをご承知おきください。
- ・雨天時は事務局のみで試走を行います。

■スケジュール

【日程 A】

日 時：令和5年12月14日（木）

時 間：7：00～9：00（登校時間）

ルート：上谷貝北部田園都市センター → 桃山学園 → 上谷貝北部田園都市センター
（桜川市真壁町上谷貝 1173-2） （桜川市真壁町上谷貝 1173-2）

目 的：①、②、③

【日程 B】

日 時：令和5年12月14日（木）

時 間：17：00～18：00（下校時間）

ルート：桃山学園 → 谷貝小学校

目 的：③

【日程 C】

日 時：令和5年12月15日（金）

時 間：7：00～9：00（登校時間）

ルート：上小幡児童館 → 桃山学園 → 上小幡児童館
（桜川市真壁町上小幡 1156） （桜川市真壁町上小幡 1156）

目 的：①、②、③

【日程 D】

日 時：令和5年12月15日（金）

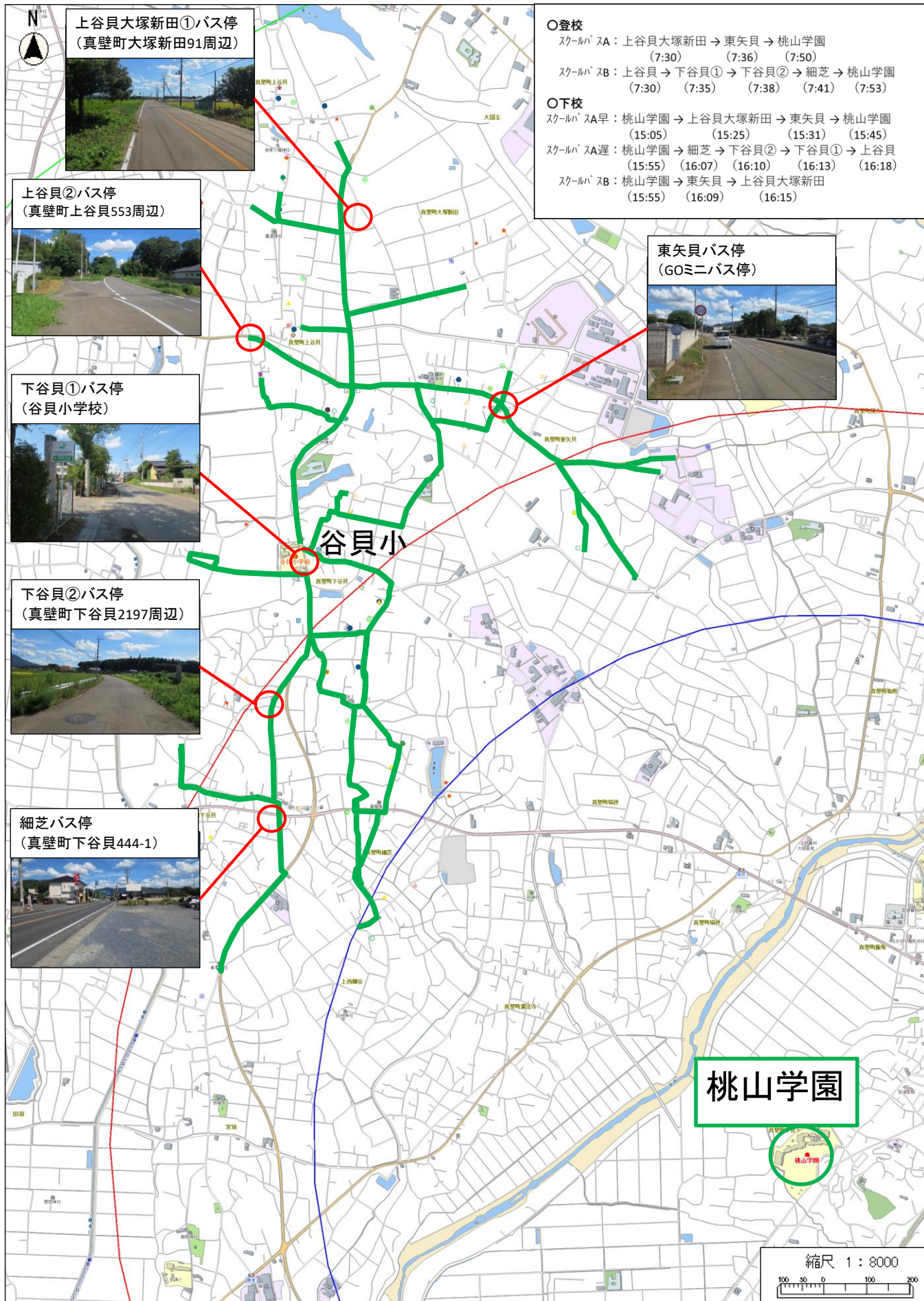
時 間：17：00～18：00（下校時間）

ルート：桃山学園 → 樺穂小学校

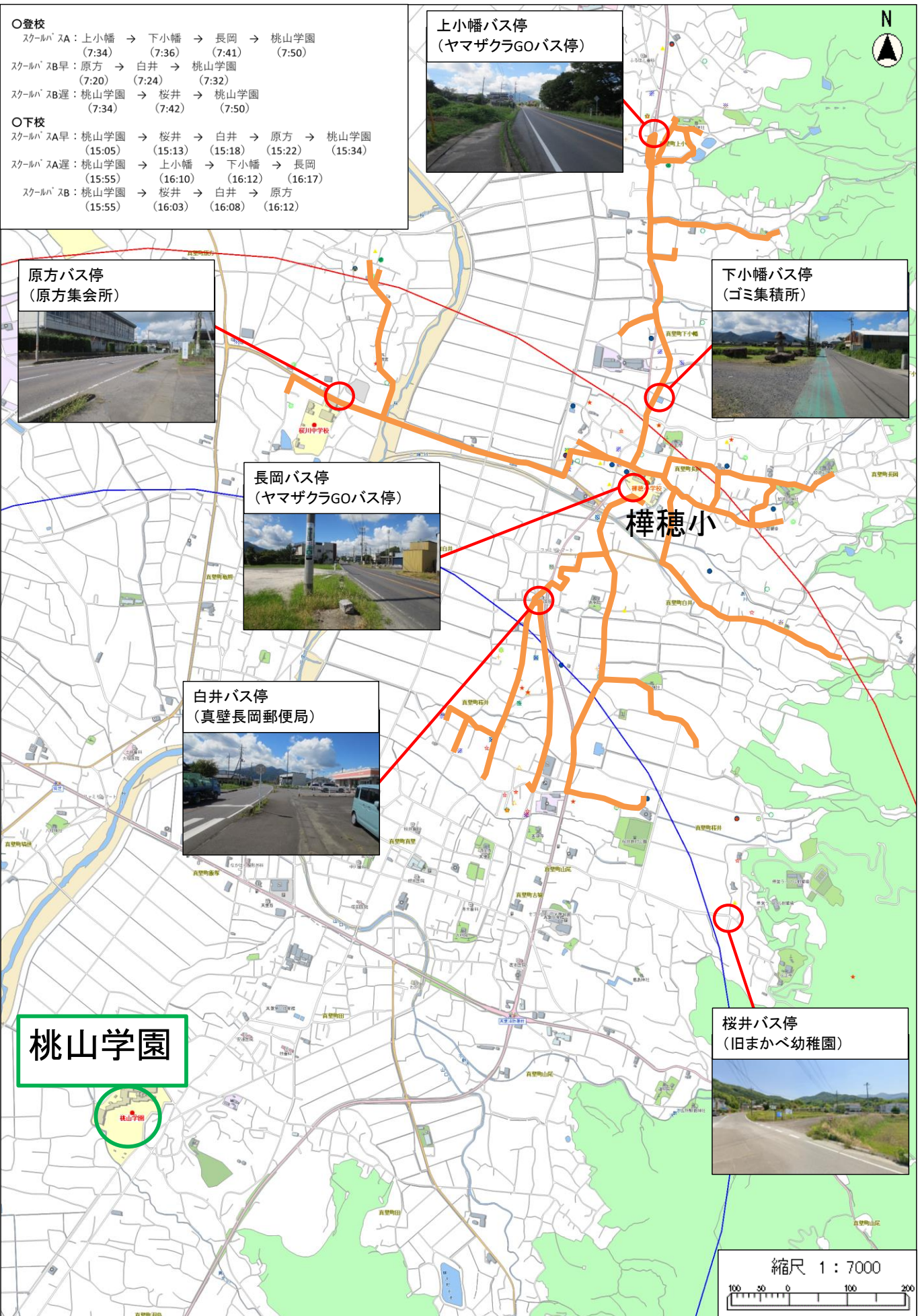
目 的：③

※ルートが複数になる場合があります。

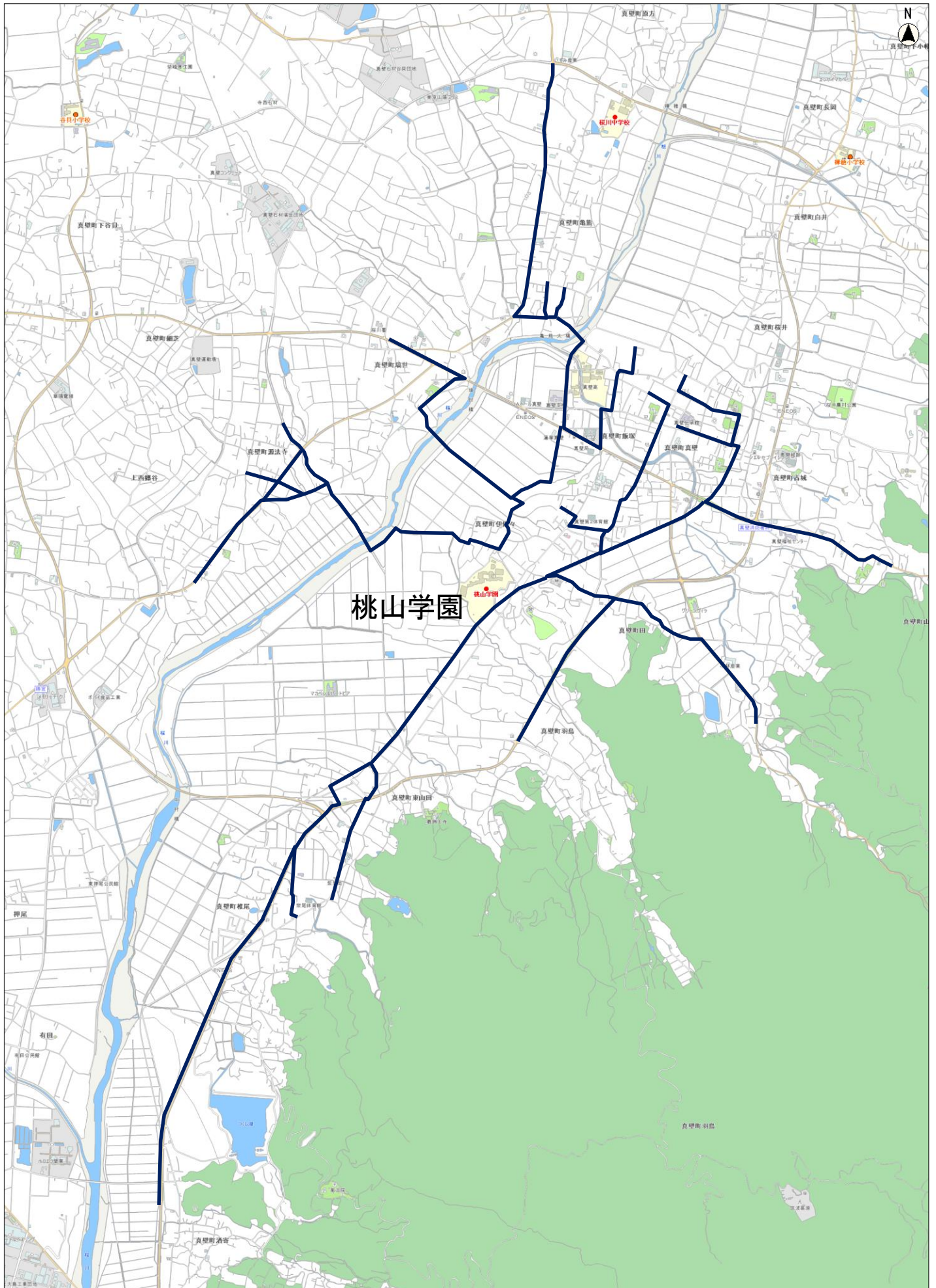
【谷貝小学校】通学路図 ※バス停(案)記載



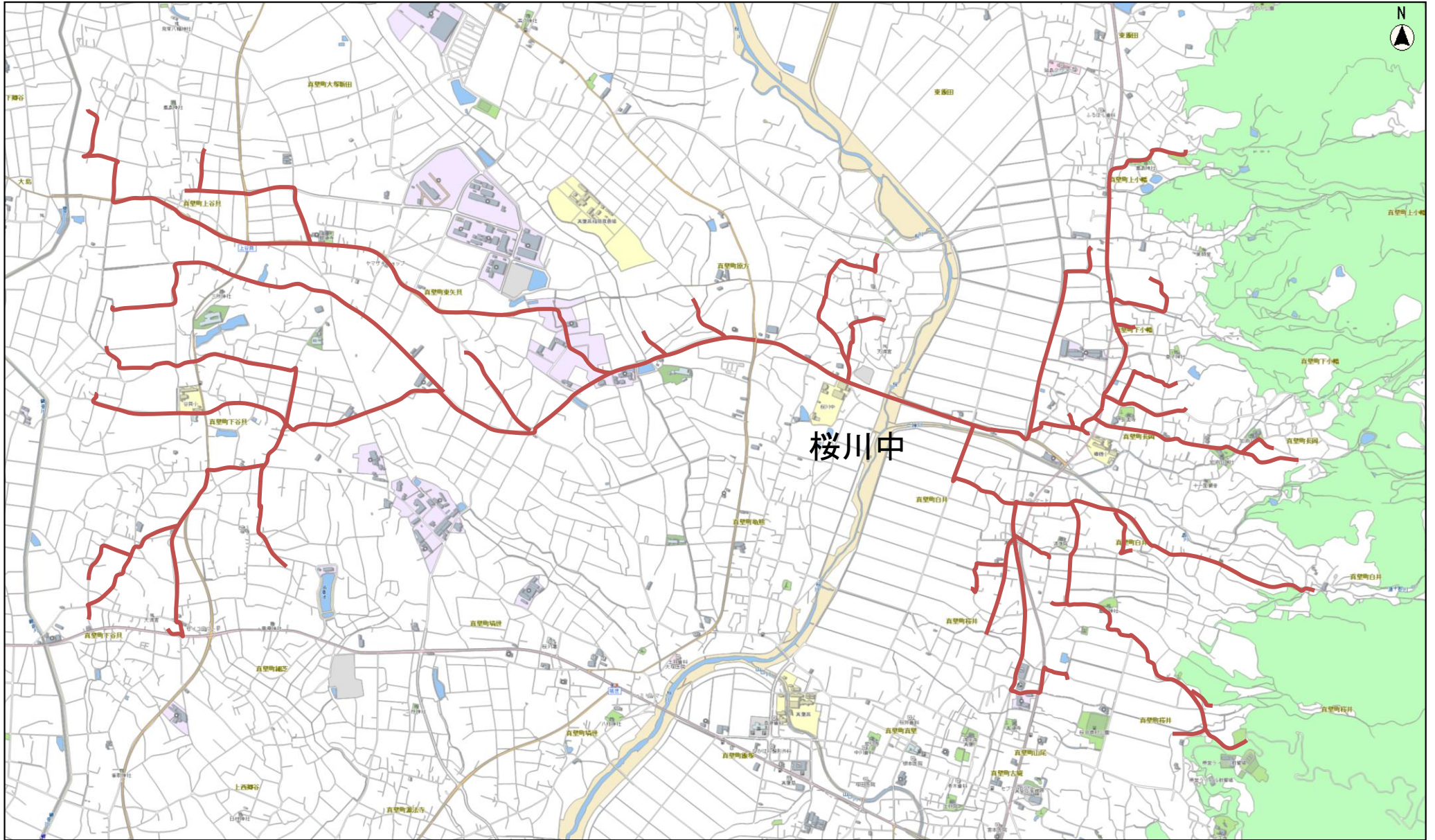
【樺穂小学校】通学路図 ※バス停(案)記載



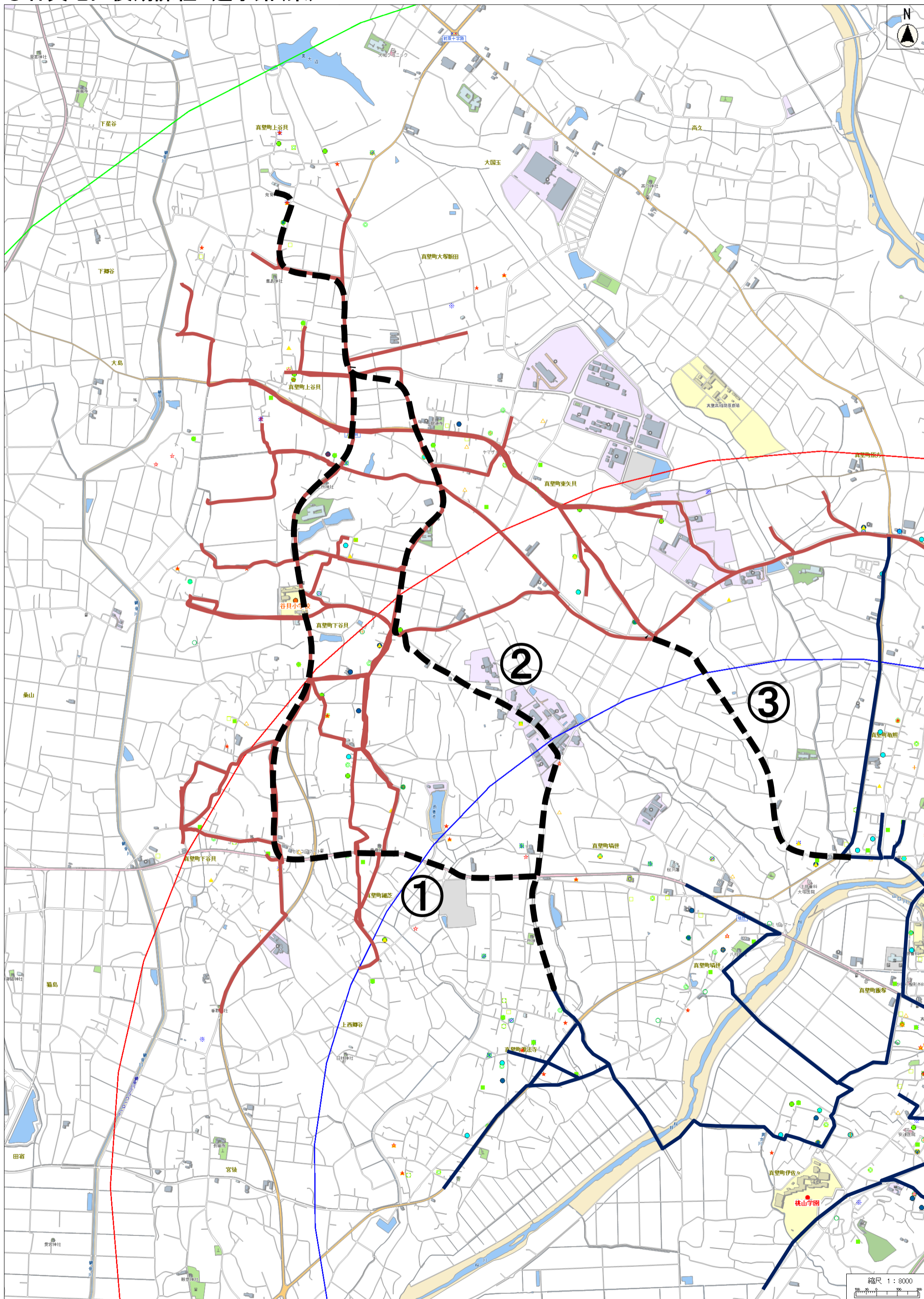
【桃山学園】通学路図



【桜川中学校】通学路図



◎谷貝地区後期課程 通学路(案)



◎樺穂地区後期課程 通学路(案)

